

平成21年5月1日

各部局長
本部事務機構各部（課・室）長 殿

東北大学新型インフルエンザ危機対策本部長
井上明久

東北大学における新型インフルエンザへの対応について（通知）

このことについて、昨日東北大学新型インフルエンザ危機対策本部を設置し、本日第2回目の対策会議を開催しました。

つきましては、本日の会議で本学の対応が下記のとおり決定されたので、貴所属職員及び学生に周知・対応下さるようお願いいたします。

記

1. 情報収集と周知体制について

(1) 情報の収集体制と周知体制について

危機対策本部で厚労省、外務省、宮城県等からの情報を収集し、重要な情報を本学ホームページまたは部局長宛文書で周知しますので、部局での周知・対応をお願いいたします。

(2) 各部局では、構成員（教員、職員、学生）に対する連絡網を確認し、完備するようにお願いします。

2. 当面の相談体制の確立について

(1) 現在の渡航者（家族を含む）、最近の帰国者（短期訪問者）、今後の海外渡航者について、対策本部で把握したいので、調査と報告をお願いします。

(2) 学内で新型インフルエンザ症状疑いのある者の相談は、平日は保健管理センターが対応します。連休中の5日間（5月2日から6日）については、病院の救急外来を通じて、感染管理室或いは保健管理センターに取り次ぎ相談ができる体制をとりますので、周知をお願いします。なお、病院及び保健管理センターでは診察は行わず、相談して対応を指示することになります（連絡先下記参照）。

(3) 留学生については、指導教員が電話での相談の支援に当たってください。

3. 今後の対応計画の策定について

- (1) 新型インフルエンザの情報を本学ホームページの見やすい場所に設定し、注意事項と今後の対策を随時掲載しますので、注意してご覧下さい。
- (2) 本学構成員の新型インフルエンザ発生国への渡航(出張及び私事)については、自粛を勧告します。ただし、どうしても海外渡航する場合は、事前に部局長に届出を行い、帰国後の報告と厳密な体調管理をお願いします。
- (3) 4月29日以降の帰国者(海外からの留学生・訪問者)等を把握し、2週間の健康チェックを義務付けて下さい。その際に、健康上で気になることがあれば、平日は保健管理センター、連休中の5日間(5月2日から6日)については、病院の救急外来を通じて、感染管理室或いは保健管理センターに取り次ぎ相談ができる体制をとります。仙台市青葉保健所でも24時間体制で電話での相談が可能です。なお、留学生については、指導教官にも周知してください。
- (4) 病院の感染管理室では、部局から要望があれば5月中に新型インフルエンザに関するセミナーを開催しますので、希望部局は医学系研究科賀来満夫教授(kaku-m77@mail.tains.tohoku.ac.jp)に申し込んで下さい。

連絡先

危機対策本部 TEL 217-6017 メール anzen@bureau.tohoku.ac.jp

保健管理センター TEL 795-7829 メール hida@health.is.tohoku.ac.jp

大学病院救急外来 TEL 717-7499

青葉保健所 TEL 225-7211 (代)

以上